

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

3216号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座001110-8-47697

<https://www.zck.or.jp>



しのじま 万葉の丘から夕景の松島 (愛知県南知多町)

もくじ

● 随情 ● 活 ● 活

想報 動 動

- 荒木会長が小倉(こ)も政策担当大臣として「こも家庭庁」設置にあたり意見交換……………(2)
- 中山間地域フォーラム設立16周年……………(4)
- 全国町村会都市・農村共生社会創造合同シンポジウム「新しい中山間地域を考える」地域からの提案」を開催……………(9)
- 国政情報……………(11)
- 「いちゅいゆんたんざ 創造・協働・感動」の村づくり……………(11)
- 沖縄県読谷村長 石嶺 傳實……………(11)

コラム

「農」の世界を都市住民に近づけるために

農業ジャーナリスト・明治大学客員教授 榎田 みどり

11月から、柴田昌平監督のドキュメンタリー映画「百姓の百の声」が東京都内で封切りになる。今後、自主上映を含めて、各地で上映予定だ。先駆けて試写させていただいたが、いろいろ考えさせられた。

まず、「農業」に関心がある柴田監督でさえ、最初は農家の言葉が異国語のように聞こえたという現実。「その国に至る道が、これほど遠いとは思ひもなかった」という映画の冒頭のセリフが、柴田さんの衝撃を如実に物語っている。

食べている限り、誰の隣にも「農」はあるのに、なぜ消費者にとって、「農」の世界がこれほど遠いのか。そこに、今の日本の食と農の構造が凝縮されていると感じる。

また、映画には大規模農業法人から「稲作の最後の巨匠」と言われる80代の家族経営の農家まで、実に多様な農業者が登場し、彼らのリアルな言葉をすくい取っている。

今の「成長産業化」の旗手と言われる大規模法人にも、離農が増加する中で「担い手」としての重圧があり、小規模農家にも直面する悩みがある。そして意外にも両者には、共有している思いもあり、長期的なスパンで、それぞれが地域や農業の課題と向き合っている。

大手メディアで農業が語られる際、「農業の成長産業化」の花形、あるいは「高齢化・後継者不足」という厳しい農業問題に直面する農村、あるいは「大規模農業」vs「小農(家族経営)」という対立構造が報道されたりすることが多い。

記者としての自戒を込めて言つと、俯瞰して単純化したほうがわかりやすい(本気で単純にそう考えている記者もいるかもしれない)のが原因と思う。しかし現実には、小規模も大規模も非農家も複雑に絡まり合い共生しているのが地域である。

その現実を都市住民にどう伝えるか。食品の値上げが続く、食料安保に都市住民の関心が高まる中、農産物という「モノ」の発信だけでは伝わらない農村や農業のリアル発信のあり方を考える上で、今が絶好のチャンスではないかと思う。

冒頭の映画は最後に「さて、私たち(消費者)はどうする?」と問いを投げかける。逆に私は農村に「さて、私たち(農村農業者)はどうする?」と問いかけた。

写真キャプション

万葉時代の歌にも篠島のことが詠まれており、その歌碑・句碑が万葉の丘に建てられている。この丘から西方の海上に浮かぶ「東海の松島」を影絵のように映しながら沈む夕日は、「日本の夕日百選」にも選ばれ、古代から変わることなく観る者を感じさせる名勝だ。食事は伊勢湾の絶品穴子が有名である。



全国町村会

荒木会長が小倉子ども政策担当大臣と「子ども家庭庁」設置にあたり意見交換

荒木泰臣全国町村会会長（熊本県嘉島町長）は、9月22日、小倉将信子ども政策担当大臣と子ども政策に関する意見交換（WEB会議）を行った。

はじめに、小倉大臣が挨拶に立ち、「今年の通常国会で子ども基本法をはじめとする3法案が成立し、令和5年4月に『子ども家庭庁』が設置されることとなった。私は先月子ども政策担当大臣に就任し、我が国の社会の持続的な発展を確保するうえで必要不可欠な子ども政策の推進を最重要課題と捉え、日々取り組んでいる。地方自治体の先進的な取組の共有や横展開を進め、必要に応じて制度化することも国の大きな役割である。荒木会長はじめ町村の皆さま方からの貴重なご意見を賜り、活発に意見交換をすることにより、子ども家庭庁の円滑な立ち上げと、子ども政策の着実な実施につなげていきたい」と述べた。

続いて荒木会長は、「少子化の問題は我が国の根幹に関わる最重要課題となっている。国・地方が丸と

なり、あらゆる対策を講じて少子化の進行を食い止めなければならぬ。子ども家庭庁が発足し、子育て環境の整備や子どもの貧困、虐待などの問題解決等を通じて、我が国の少子化対策が大きく前進することを期待している。私たち町村も子ども政策の充実をはじめ少子化対策に全力で取り組んでいるが、地域の事情が異なる中でさまざまな課題や悩みを抱えているため、本日は要望等も含めて意見を申し上げたい」と挨拶を述べた。

その後の意見交換の場で、小倉大臣は、子ども家庭庁設置に向けた取組状況・今後の方向性について、「子ども家庭庁の設置を待たずにできることから速やかに着実に取り組む」として、7月以降、子ども政策に関する複数の調査研究検討会を開始した旨を説明した。

政府全体の子ども政策の基本方針を定める「子ども大綱」の策定にあたっては、「子どもや若者、子育て当事者、さまざまな現場の方々の声に耳を傾けながら、しっかりと検討したい」としたうえで、「地方自治体にも子ども大綱を勘案して『子ども計画』を策定いただき、国と地方自治体が車の両輪となり緊密に連携して子ども政策を展開していきたい」と述べた。

「子ども政策に関する国と地方の協議の場」の設置のあり方については、「ハイレベルと実務者レベル双方からよく意見交換し、連携を深めていきたい」としたうえで、「今年の10月または11月に私（子ども政策担当大臣）と地方三団体との協議の場を設置し、子ども家庭庁設置後は、定期的に年2回ほど開催したい」と今後の展望を述べた。

子ども家庭庁の設置に合わせた人事交流については、「町村役場で職員の確保が非常に難儀であることは重々承知している」としたうえで、給与手当を国が支給する「割愛」による派遣を広く受け入れたいと述べた。

これを受け荒木会長は、「町村部でも工夫をこらし、努力を積み重ねて少子化の問題に取り組んだ結果、子育てしやすい環境を求めて若い夫

活 動



▲意見を述べる荒木会長

婦が移住するなど出生率を上げた町村もある」とし、「私が町長を務める町（熊本県嘉島町）でも、宅地開発に伴う子育て世帯の転入により子どもの数が増えており、共働き子育て世帯のニーズに応えるため保育所を新設するなど、『待機児童0（ゼロ）』を3年度連続で達成している。また、18歳未満の子ども医療費の無償化にも取り組んでいる」と説明した。

そのうえで、「少子化対策を進める際、多くの町村にとっての課題が財源と人材、特に保育士や児童福祉士等ソーシャルワーカーの不足だ」とし、町村の取組に対する財政支援の拡充と人材確保に向けた支援を要請した。

また、「コロナ禍の影響で孤独・孤立や生活困窮の問題が一層深刻化したことにより、子どもの貧困やヤングケアラーの問題なども顕在化している。課題解決には、町村が単独

で対応するには難しい問題も含まれている」として、国、都道府県、NPO等民間団体が連携・協力して実施する対策の充実・強化を訴えた。

こども家庭庁については、あらゆる境遇の子どもや子育てを行う親の視点に立った政策を進めることへの期待を示すとともに、これらの政策を実施するにあたり、各自治体の事務負担の軽減と予算措置を図るよう求めた。

「こども政策に関する国と地方の意見交換の場」の設置のあり方については、国と地方が課題を共有して意見交換を行うことで、より実態に即したこども政策や少子化対策を効果的に推進できるようにすることへの期待を示し、オンライン会議の活用も含め、柔軟に意見交換ができる仕組みづくりを求めた。

荒木会長の発言を受け、小倉大臣は、「嘉島町のような素晴らしい取組を行っている自治体の事例を横展開していきたい」としたうえで、コロナ禍の影響による孤独・孤立や生活困窮問題、子どもの貧困やヤングケアラーといった課題が深刻化したことについて、「専門職の育成支援、デジタルを使ったさらなる支援も念頭に入れながら責任を持って取り組みたい。各省庁縦割りであったもの

をこども家庭庁のもとで一元化し、子ども一人ひとりにきめ細かく、しかも切れ目のない支援を講じることがこども家庭庁の大きな目的のひとつだ」と述べた。

加えて、単独の町村のみで全ての課題に対応することが難しいことについて、「そのことはよく認識しており、基本方針においても、こども家庭庁の基本姿勢として、国と地方自治体との連携強化や、NPOをはじめとする市民社会との積極的な対話・連携・協働を打ち出している」と説明した。

各地方自治体の事務負担軽減や予算措置の要望については、「国と地方三団体との定期的な協議の場等においてしっかりと議論させていきたい」と述べた。

最後に、小倉大臣の発言を受け、荒木会長から、「こども家庭庁の設置の目的が十分果たされるよう連携協力をしながら我々町村も精一杯努力をしたい。一方で町村では財源や人材等さまざまな課題を抱えている自治体が多いため、変わらぬご支援をお願いしたい」と述べ、意見交換会は終了した。

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL 0120-731-087 FAX 03-3519-7325

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集団協約を締結し、実施しているものです。

●集団協としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。

このご案内は概要を説明したものです。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン株式会社

SJ21-00628 (2021.4.19作成)

活 動



全国町村会

中山間地域フォーラム設立16周年
 全国町村会 都市・農村共生社会創造 合同シンポジウム
 「新しい中山間地域を考える」地域からの提案」を開催

全国町村会と特定非営利活動法人中山間地域フォーラムは、7月23日、東京都内で「中山間地域フォーラム設立16周年 全国町村会 都市・農村共生社会創造 合同シンポジウム」新しい中山間地域を考える」地域からの提案」を開催した。今回のシンポジウムは、特定非営利活動法人中山間地域フォーラムが設立以来毎年開催しているシンポジウムと、全国町村会が開催している「都市・農村共生社会創造シンポジウム」（2015年7月から計12回開催）を合同開催したものである。

本シンポジウムでは、新たにゼロカーボンとデジタル化というテーマを取り上げ、会場参加とWEB参加のハイブリッド形式にて、全国各地から230名を超える参加者が登壇者の発表と議論に熱心に耳を傾けた。

（注）登壇者の肩書き等は、シンポジウム開催時のものです。

開会にあたり、主催者の全国町村会 武居事務総長（当時）が挨拶に立った。NPO法人中山間地域フォーラムとの合同開催について、2014年7月にNPO法人中山間地域フォーラムが

【開会挨拶】



▲武居事務総長（当時）

「田園回帰」という言葉を打ち出し、翌2015年9月に全国町村会が提言「都市・農村共生社会の創造」田園回帰の時代を迎えて」を発表したことに触れるとともに、「両者は同じ方向を向きながら、それぞれの立場で中山間地域や農村の再生を追求してきた」と、合同開催の意義を強調した。

また、「人口減少時代を乗り越えるためには人口や経済のパイを奪い合うのではなく、全国津々浦々の地域で本当の豊かさや人生の幸せを実感できるような国づくりを追い求めることが重

要だ」としたうえで、中山間地域や農山漁村がその先頭に立つことへの期待を示すとともに、「国の政策がそうした方向に進むよう訴えていきたい」と挨拶を締め括った。

パート1 新しい中山間地域への接近—何が論点か—

1. 農村からの発言

—何が変わりつつあるか—

特定非営利活動法人地域おこし

事務局長 多田 朋孔氏

多田氏は大学卒業後に会社員として勤めた後、2010年に地域おこし協力隊となり新潟県十日町市の池谷集落に移住。現在は「特定非営利活動法人地域おこし」の事務局長を務める傍ら、農業を営んでいる。同地域は、2004年の新潟県中越地震による廃村危機を脱却した「奇跡の集落」と呼ばれている。

講演では、新潟県中越地震を契機として始まった都市住民（ボランティア）との交流や、地域づくりの活動について紹介。地震からの復興作業に加えて農作業や除雪作業を担うボランティアを受け入れ、地域住民との交流を開催することにより、住民がよそ者に対してオープンになったと語った。

また、NPO法人による組織営農の活動については、棚田が多い中山間地域で採算性を上げるために、組織で重

活 動



▲ NPO 法人地域づくり 事務局長 多田氏

機を買い揃えたり、米の直販や委託加工を行ったりと説明した。「デジタル」活用事例として、生産米をふるさと納税の返礼品にしたことや、農作業や除雪・除草作業の様子を動画配信したことで認知度が上がり、米の販売量の増加に結びついたことなどを紹介した。さらに、その動画の視聴者は65歳以上の層が最多であることに触れると、会場からは驚きの声が出た。



▲ 国土交通省 小田桐氏

最後に、本講演のサブテーマである「何が変わりつつあるか」については、地域づくりに熱心に取り組む「地元リーダー」の高齢化により地域活動が失速する可能性があるという指摘。「地元リーダー」がいるからこそ、他地域の成功事例を積極的に採り入れるような取組が進むと述べ、ボランティアや不定期訪問を通して外部人材を受け入れながら、「地元リーダー」の後継者を育成し、世代交代していくことの重要性を訴えた。池谷集落においても、後継者を受け入れて、まずは集落を存続

させること、農地を守って米の販売で収益を上げていくことを愚直に続けてきた結果、いまの地域があると結んだ。

2. 国土計画の視点―8つの論点―

国土交通省総合政策局付

(併) EBP 推進・情報政策本部

(国土政策局総合計画課

前国土政策企画官) 小田桐俊宏氏

小田桐氏は、2020年4月から2022年6月まで国土交通省で国土計画の策定に携わり、現在は国土交通省における行政手続のオンライン化・DX等を担当している。

講演では、2015年の現行国土形成計画策定後に出生数の大幅減少や自然災害の激甚化・頻発化など我が国の持続可能性を脅かしかねない急激な状況の変化があったと指摘。「デジタルを前提とした国土の再構築」が求められているとした。

続いて、現在、国土審議会において行われている新たな国土形成計画の策定に向けた議論を踏まえ、深掘りが必

要である8つの政策項目について解説した。特に、地方における女性活躍、デジタルを活用した地域生活圏の実現、自動運転を念頭に置いた交通ネットワークの充実、カーボンニュートラルに伴う産業転換等について触れ、なかでもデジタルを活用した地域生活圏の実現に向けては多様な人材確保が必要であり、そのためには「関係人口」の拡大・深化と女性活躍が欠かせないと訴えた。

また、国土計画に関連して、国土の管理構想についても紹介。取組事例として長野県長野市中条地区が策定した将来の地域管理構想図を挙げ、「まさに小さな国土計画」だと述べた。続けて「列島各地でこういったものが作られることにより土地利用や管理がなされていく」と期待を示した。

最後に、「国土計画とは、国・自治体などさまざまな主体の方針や取組を網羅したものであり、これを違う角度から見ると、『未来への意思』であるとした。さらに、『新たな国土計画とその実現に向けた議論が、国土づくりを担う全国各地の皆さまにとって未来を捉える補助線となれば幸いです』と述べ、講演を締め括った。

3. 〆私のコメント〱何が論点か？

明治大学教授

小田切徳美氏



▲ 明治大学教授 小田切氏

前述の2講演を受け、小田切氏は、いくつかの論点を提示した。

はじめに田園回帰と関係人口の増加が地域の内発的発展との好循環を生み出していると説明。若者が集まり「にぎやかな過疎」が形成される一方、「むら・むら格差」(従来の都市と農村間の格差ではなく過疎地域間あるいは農村間での格差)が顕在化していると指摘した。本シンポジウムでは、どのような国土形成を進めればこうした格差が縮小して新しい中山間地域が生まれるのか、デジタルやゼロカーボンはその中でどのように位置づけられるのかといった視点で議論が進められていると述べた。

続いて多田氏の報告を受けて「にぎやかな過疎」や「むら・むら格差」の状況を説明。さらに、「中山間地域には従来以上に『重たい期待』が集まっている」としたうえで、その具体例として、新たなライフスタイルやビジネスモデル提案の場、再生可能エネルギー蓄積の場、災害時のバックアップ

活 動

の場など『6つの期待』を列挙。「この期待を実現する枠組みを今考える必要がある」と強調した。

また、小田桐氏から報告された新たな「国土形成計画」の論点のひとつである「地域生活圏の具体化」は「住居の居住性に加えて関係性も加味する『圏域』であり、市町村を一緒くたに束ねたような圏域とは全く異なる」と解説。さらに一部の識者から、中山間地域や限界集落から居住者が賢く撤退することにより、「多極『分散』ではなく、多極『集住』が実現してはじめて我が国は新しく豊かな国のかたちへとトランスフォーメーションできることになる」といった議論が再登場していることにも言及。こうした議論に対して同氏は強く批判する立場であることとを明らかにしたうえで、「関係者には、強い関心をお持ちいただきたい」と警鐘を鳴らした。

パート2 新しい中山間地域への接近—何が論点か—

- 1. ゼロカーボンと地域
- ①西栗倉村のゼロカーボン政策—再生可能エネルギーで地域経済と雇用創出する—

岡山県西栗倉村 地方創生特任参事

上山 隆浩氏

西栗倉村は「平成の大合併」を拒否し、自主自立の道を選択した人口約

1,400人の村。上山氏は同村役場の「地域創生推進室」において庁内横断プロジェクトに取り組んでいる。

村の面積の93%を占める森林のうち、84%が人工林である特徴を活かし、2008年、「百年の森林構想」を着想。「森林資産をデッドストックにしない取組」として、多様なローカルベンチャーと協働して森林の集約化による適正管理と木材の付加価値化に挑戦している。「現在はこういう仕組みがないと森林を活用しづらい状況にある」と述べた。

また、同村では地域の水資源や森林資源を活かし、再生可能エネルギーの導入にも積極的に取り組んでおり、現在、村全体の年間電力使用量の6割を生産している。間伐材の活用についても、民間が付加価値をつけられないものは行政が付加価値をつける分野と捉え、地域熱供給システムに活用しており、低炭素な地域づくりと地域内資源循環を両立している。

これらのゼロカーボンに取り組んで



▲岡山県西栗倉村 上山氏

きた直接的な効果として、約1億3千万円(同村の税収にほぼ匹敵)のエネルギー収入を得て地域活性化に使うことが可能になったと紹介。「ローカルベンチャーなど若い人たちが西栗倉村を選んで来ていたことが多くあり、結果として産業クラスターが起きている。現在50社ほどが起業しており、地域の生産額も約8億円から約22億円まで上がった」と、産業の多様化や、多様な人材の呼び込みにもつながっている現状を紹介した。

最後に、「森林整備は災害を防止するレジリエンス機能としての気候変動対策につながり、さらに治山治水が農業振興につながることで食料の安全保障が保たれる」といったゼロカーボンを活用する新しい地域の視点を提示した。

- ②△私のコメント▽
- ゼロカーボンの論点
- 事業構想大学院大学 准教授

重藤 さわ子氏

重藤氏はゼロカーボンを巡る国内外



▲事業構想大学院大学 准教授 重藤氏

の状況を紹介するとともに、「ゼロカーボンに向けて必要になる取組は、①省エネルギー、②創(再生可能)エネルギー、③エネルギー転換(脱化石燃料)」だと説明した。

「創(再生可能)エネルギー」については、西栗倉村の事例を挙げて、「いかに地域の経済循環や新たな産業化につなげていくかが重要」だと強調。地域総力戦で取り組むために、行政内での他部署間連携はもとより、地域内の事業者・市民の力を活かすことや域外の力を巻き込むことが重要であるとし、同村からは、エネルギーシフトを可能とするために地域内循環のみならず外部とのネットワークを構築し、お金の流れを生むことで人も集まってくるというプロセスを学ぶことができる」と所感を述べた。

2. デジタル化と地域

- ① 神石高原町のDX戦略

広島県神石高原町 町長

入江 嘉則氏

入江町長は大学卒業後、出身地の旧三和町役場に入庁。54歳で退職するまでの31年10ヶ月間のうち、22年間に総務企画、まちづくり関係の部署に勤務した。2016年に神石高原町長に就任し、現在2期目である。

町では、昨年度「デジタル推進室」を設置し、「デジタル・トランスフォー

活 動



▲広島県神石高原町長 入江氏

メーシオン(DX)推進計画・デジタル推進基本構想」を策定。町内には小さな集落が点在しているため都市部に比べると行政サービスの労力や費用がかかることから、行政サービスのみでなく、地域社会全体が新たな価値を創造していくことを目指している。

その具体的な取組として、ドローンの活用と高齢者の健康管理遠隔医療を紹介した。ドローンの活用に踏み切った背景は、平成30年7月豪雨の際に被災場所の特定と住民への情報周知の難しさを痛感したことであると回顧した。いかに早く情報収集し、分かりやすく発信できるかを考えた結果、各分野における企業や大学等と連携してシステムアプリを開発した。オペレーションは各地域の消防団や自治振興会等が行う。『地産地消』という言葉があるが、これは地域の安全安心は自分たちで守るといふ『地産地防』の取組だ」と語った。

最後に、本町のような山の中の小さな町でもさまざまなデジタル技術を活用できる。ただし、これらを導入することが目的ではなく、活用することで住民の暮らしが豊かで便利になったり、組織改革が進んだり、新たな挑戦が生まれることを期待している」と語った。

② へ私のコメント 地域におけるDXの意味

武居氏は入江町長の講演を受け、DXにおいて「役場トップのリーダー

【パネルディスカッション】



▲東京大学准教授 竹田氏

シップと、行政職員や地域住民と対話をしながら方向性を共有することが大変重要だ」と強調。デジタル技術を活用することで、ひとり暮らしのお年寄りが行政とつながって見守りを受けることや、集落同士や国内外問わず離れた自治体同士がつながるなど、その可能性を示唆した。続けて、「DXとは組織におけるプロセスや組織文化、風土を変革することであり、そこには必ず人が関わってこる」と人材育成の重要性を訴えた。また、住民の情報リテラシーを向上させることも欠かせないとしたうえで、こうした取組について「ぜひ町村から発信をしていただきたい。我々も全力でサポートする」とコメントを締め括った。

パネルディスカッション 地域からの提案ー新しい中山間地域へー

コーディネーター 東京大学准教授 竹田 麻里氏

① 多田 朋孔氏 ② 上山 隆浩氏 ③ 入江 嘉則 町長 シンポジウムの最後に「地域からの提案ー新しい中山間地域へー」をテーマとしたパネルディスカッションが行われた。冒頭、コーディネーターの竹田氏は、中山間地域におけるゼロカーボンとDXの可能性について、地域の経済的自立や住民生活の利便性の向上とともに、地域外の人々がその地域に価値や魅力を感じてそこにコミットできるツールになり得ると考察した。その後、次の3つの論点について議論した。 論点1. DXの可能性とは？ まず、DXに関する技術導入と地域の魅力づくりについて議論を行った。 入江町長は、同町で取り組んでいるXRスクールについて、町内の高校生が地域の魅力をどう発信するかを考えるきっかけになったり、大学や企業の方とのつながりができると述べた。 上山氏は、地域の総合的な取組を行ううえでオーブンデータが非常に重要だと発言。地域のエネルギーや高齢者の見守り、森林管理のデータをオープン化し、それを利用して関係人口や企業が新しいサービスを連鎖的に展開できる仕組みをつくることの重要性を訴えた。 多田氏はデジタル技術が持つ都市・

活 動



▲パネルディスカッションで各論点について議論する様子

「いたい」と思わせる仕掛けがあれば広がるのではないかと提言した。

論点2. ゼロカーボンの可能性とは？

次に、ゼロカーボンの可能性について議論を行った。

上山氏は、「ゼロカーボンは省エネも大事。学校やデイサービス等の古い建物の断熱性を改善すれば、教育環境や福祉環境が良くなる。その結果、地域住民が安心して健康に生きることにつながる」とその可能性を展望した。また、「役場の縦割り行政ではできない領域が多いことから、各課の職員に併任辞令を出し、横串を刺したような形でプロジェクトを企画・実行する訓練をしている」と組織体制の工夫を紹介した。

入江町長は、「神石高原町では、定住団地に薪ストーブ設置の補助金を用意している。また、民間企業が間伐材を利用したバイオマス発電所を整備する計画があるが、伐採後の植林等が検討課題だ」とした。

過去にあった地域の小水力発電を復活させることについて見解を求められた多田氏は、「地域住民や地権者の方はいまより否定的ではない」と回答。また、売電等のスキームにより地域でお金が回収できることにも触れ、「やらない理由は見つかりにくい」と語った。

論点3. これらが地域の「何」を変えるのか？

入江町長は、「地域の外部から注目されるようになった新たな取組を地域に落とし込んで利便性を実感してもらい、それを発信していくことが重要だ」と述べた。

上山氏は、「外部の方々が入ってくることで、地域で活用しきれない資産の価値を最大化してくれる点が非常に大きい」とする一方で、そのことについては地域住民と対話しながら正しく理解してもらう必要がある」とした。

多田氏は、「エネルギーや食料の値上がりを肌で感じる人が増えているため、それらを生産している地方に利便性や経済面でメリットを感じる人が今後さらに増えるのではないかと期待を寄せた。

最後にコーディネーターの竹田氏は、「地域住民が外部からの関心や目を意識することで、より深く地域資源の活用方法やコミットする方法を考えられる可能性がある」と強調し、パネルディスカッションを終えた。

閉会にあたり、特定非営利活動法人中山間地域フォーラム会長 生源寺真一氏が挨拶に立ち、今回のシンポジウムを振り返った。現場からの報告について、食料・エネルギー・防災・医療という生活の基盤となる要素に重点

【閉会挨拶】



▲NPO 法人中山間地域フォーラム会長 生源寺氏

を置いていることが共通点であるとしたうえで、「いずれも農山村の資源の特長を活かした取組だ」と述べた。また、「本日紹介されたどの取組も現在進行形、またはステップアップしていくプロセスについての報告であり、これからも継続していくことを可能とするためには何が必要かというお話であった。非常に有益な情報や着眼点をいただいたので、皆さまと共有できればありがたい」と結び、シンポジウムを閉会した。

【お問合せ先】

○全国町村会 経済農林部
電話：03-3558-10485
メール：keinou@zck.or.jp

【参考】

○NPO 法人中山間地域フォーラム
https://www.chusankan-for.jp
○全国町村会
https://www.zck.or.jp

農村共生社会に向けた可能性について、遠くの人とつながりやすい点を挙げ、「全国どこでも通信販売を利用できるようになった現在では、山奥にも注文翌日に荷物が届く。満員電車での通勤が必要な都会よりも、職住近接している中山間地域の方が暮らすのに便利だ」という逆転現象を起こせる可能性がある」と述べた。一方、課題は、地域住民にとってDXが「難しそう、分からない」となりがちな点を挙げ、DXの具体的なイメージを共有し「ぜひ使

情報



国政情報

◎小さな拠点・地域運営組織の取組状況など報告ー内閣府

内閣府は8月29日、第3回小さな拠点・地域運営組織の形成推進有識者懇談会を開催した。地域運営組織形成に関する最終報告(2016年)をまとめた同懇談会に引き続き意見を聴くため開催しているもので、関係省庁が現在の取組状況を報告した。

内閣府は、全国で小さな拠点(22年8月)は385市町村(22%)で、1,510、地域運営組織(21年度)は814市町村(47%)で、064組織されているとしたうえで、デジタル田園都市国家構想基本方針における小さな拠点の活用例などとして、①廃校となった公立学校の活用②地域内エネルギー循環システムの構築③郵便局などを行政サービス窓口として活用1等を説明。併せて、埼玉県小鹿野町の㈱「地域商社おがの」、秋田県大仙市の「NPO法人南外さいかい市」などの取組を紹介した。また、総務省は地域運営組織の活動実態や過疎地域等集落ネットワーク圏域形成支援事業など、農林水産省は中山間地域保全のための農村型地域運営組織「農村RMO」の取組などを報告した。

◎農村RMOの推進 初会合ー地域コミュニティ機能の維持・強化ー農林水産省

農林水産省は9月5日、都内で第1回農村RMO推進研究会を開催した。中山間地域では人口減少・高齢化で集落維持機能が弱体化しているため、農業生産・生活扶助・資源管理の集落機能を補完する農村型地域運営組織(農村RMO)の形成促進に向けた課題・対応策等を議論した。

冒頭、農水省が農村RMOの取組状況を解説。農村RMOの形成数は6,064(2021年)と増えているが、活動は「祭り・運動会等」(44%)、「高齢者交流」(33%)、「防災訓練」(31%)等が多い。なお、同省は農村RMO形成推進事業(今年度予算98億円)で農村RMOモデル形成支援、農村RMO伴走支援体制構築などを進めている。次いで、現場報告として(株)えーひだカンパニー(島根県安来市)、(株)Measy(愛知県豊田市)、ふるさと地域協議会(岩手県花巻市)がRMOの取組状況を報告した。

◎年内に子育て支援や介護制度改革案ー全世代型社会保障構築本部

政府は9月7日、全世代型社会保障構築本部を開催し、全世代型社会保障の構築に向けた今後の進め方を審議。会議で岸田文雄首相は、コロナ禍で出生数が将来推計より7年早く減少、今後3年間で団塊世代が後期高齢者となるなどの厳しい現状を指摘したうえで、「子ども・子育て支援の充実、医療・介護制度の改革、働き方に中立的な社会保障制度の構築」の3テーマについて年末に報告したいと指示した。

今後、同会議が今年5月にまとめた「議論の中間整理」をもとに、子育て支援では仕事と子育てを両立できる環境整備のための対応策の国民的な議論推進や子ども・子育て支援の強化、地域共生社会づくりでは地域課題解決のための住民同士の「互助」強化、医療・介護・福祉サービスでは地域医療構想の推進や地域医療連携推進法人の活用・地域包括ケアシステムの整備などを

都道府県のカバナス強化など医療保険制度改革と併せ議論する。

◎農林水産政策の大転換へ基本法改正を指示ー岸田首相

政府は9月9日、食料安定供給・農林水産業基盤強化本部の初会合を開催した。食料安定供給のリスク顕在化を踏まえ全ての農政の根幹の食料・農業・農村基本法を改正するとともに、持続可能な飼料システムの確立に向けて下水汚泥の肥料利用拡大などに取り組む方針も決めた。

本部で、岸田文雄首相が①スマート農林水産業②農林水産物・食品の輸出促進③農林水産業のグリーン化④食料安全保障の強化を4本柱として「農林水産政策を大きく転換する」と述べ、法制定後20年間で初の食料・農業・農村基本法の改正を指示した。併せて、食料品の物価高騰対策のため①下水汚泥・堆肥など未利用資源の利用拡大②小麦・大豆・飼料作物の作付け転換による国産化推進③食品ロス削減対策の強化について、来年にも結論を出せるよう緊急パッケージの策定を野村哲郎農水相に指示した。これを受けて農水省では9月29日、食料・農業・農村政策審議会に同基本法の検証を諮問、来年夏にも答申をまとめる。

◎物価高騰対策で自治体向け地方交付金を創設ー政府

政府は9月9日、物価・賃金・生活総合対策本部を開き、物価高騰対策の追加策を決めた。生活者・事業者支援のため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を増額強化し、新たに「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を創設する。同交付金は総額6,000億円で、交付対象は都道府県・市町村。同事業の「推奨事業×ニュー」に低所得世帯1世帯当たり5万円給付のほか、①エネルギー・食

料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援②消費下支え等を通じた生活者支援③省エネ家電等への買い換え促進④医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援⑤農林水産業における物価高騰対策支援1等を掲げた。

また、同本部で文部科学省は、物価高騰に対する市町村の学校給食費の保護者負担軽減措置の状況(7月29日時点)を報告した。軽減措置は679団体(38%)で実施、812団体(45%)も「実施を予定」しており、「予定しない」は302団体(17%)だった。

◎医療・福祉分野に多様な人材確保をー厚生労働省

厚生労働省は9月16日、2022年版厚生労働白書を公表した。「社会保障を支える人材の確保」をテーマに現役世代が急減する中での医療・福祉サービス提供の在り方や人材確保対策などを提案した。

「高齢者の急増」から「現役世代の急減」に局面が変化する中、2040年に必要な医療・福祉就業者は1,070万人だが、その時点で見込まれる同就業者は974万人と大きく下回る。また、医師や看護職就業者は近年増加しているものの、地域別・診療科別・領域別の偏在が課題となっている。このため、①医療・福祉サービス改革②地域実情に応じた取組③処遇改善④多様な人材の参入促進1等を提言した。具体的には、オンライン診療など遠隔医療の推進や介護ロボットの導入支援、医療従事者の多職種連携(チーム医療)等を挙げた。また、地域実情に応じた地域共生社会の取組として高齢者・障害者・子どもなど複数分野の包括的支援体制の整備、農福連携などの必要性も指摘した。

(ジャーナリスト 井田 正夫)



申込締切日 11月4日(金)

生命 医療 収入補償 保険のご案内

全国町村会は、町村等職員の厚生に資することを目的として、本会と生命保険会社で団体契約を結び、「任意生命保険」、「任意医療保険」、「任意収入補償保険」を実施しております。ぜひ、この機会にご加入をご検討ください。

『町村等職員だからこそ』受けられるメリットがあります

任意生命保険・任意医療保険・任意収入補償保険(共通)

○ 団体割引による低廉な保険料

「任意生命保険」申込保険金額1,000万円当たりの負担額(例)

任意生命保険		月払掛金	低廉な保険料	実質負担金額(※)
男性	22歳	1,180円	配当加味 ×83.5% (※)	985円
	30歳	1,180円		985円
	36歳	1,380円		1,152円
	41歳	1,730円		1,445円
女性	22歳	790円		660円
	30歳	790円		660円
	36歳	1,120円		935円
	41歳	1,310円		1,094円

(※) 月払掛金に直近3年間の平均配当還元率約16.5%を加味した概算金額です

任意生命保険・任意医療保険

- 新型コロナウイルス感染症に対応
- 付帯サービス「N-コンシェルジュ」の魅力

任意生命保険

- 最低保険金額200万円から加入可能
- ご加入キャンペーン特典

任意収入補償保険

- ケガや病気で働けなくなった場合の収入を最大65歳まで長期に補償
- 精神障害も最長24カ月補償

保障(補償)内容ご案内ムービー [各5分]



制度内容・お申込み手続きに関するお問合せ先

生命 医療 0120-375-696 日本生命

収入補償 0120-500-826 あいおいニッセイ同和損保

※お問合せの際には、団体名「全国町村会」をお知らせください

〈受付時間〉月～金曜日(祝日を除く) 9:00～17:00

随 想

読谷村は沖縄本島中部の西海岸に位置する村土面積37km²、人口41,800人の日本一人口の多い村です。「いちゅいゆんたんざ」とはウチナーグチ(沖縄方言)で「勢いのある読谷村」という意味です。我が村をワンフリーズで示す名称で、本村はまさに多くの宝に囲まれ、ポテンシャルに満ちあふれた村です。

第2次世界大戦時、米軍の沖縄本島上陸地点となり地上戦により一草が焼き尽くされ、その後、米軍統治が27年間続きました。沖縄が本格的に戦後復興に取り組んだのは1972年の日本復帰後です。復帰時においては村域の75%が米軍基地に占有されており、現在でも32%の米軍基地が存在します。復帰後の基地返還運動の取組とその跡地利用が村づくりの大きな課題でした。復帰先地集落整備事業や土地改良事業等、さまざまな事業により社会基盤の整備を進めてきました。

2006年には本村の中央部に位置する255haの読谷補助飛行場跡地が村有地と国有地の等価交換により返還が実現しました。ご尽力をいただきました多くの政府関係者の皆さまに感謝申し上げます。当該地区の約3割は村民センター地区として役場庁舎、文化センター、野球場、多目的広場、陸上競技場、健康増進センター、ソフトボール場、パークゴルフ場等が完成し、今年より総合情報センター(図書館、ホームセンター等)整備に取り組んでいます。残りの約7割は農業基盤(土地改良・かんがい排水事業)整備が実施され、甘藷、小菊、ニンジン、マンゴー等

の栽培が行われております。平成12年に世界遺産に登録された座喜味城跡など歴史や伝統文化が息づく村でもあります。故金城次郎氏(陶器)、故與那嶺貞氏(織物)、玉那覇有公(紅型)の3人の人間国宝を輩出し、現在でも伝統技法を用いた13連房の大型登り窯をはじめ70余の窯元が作陶に励む伝統工芸の盛んな村です。

また、本村の漁業は小規模の沿岸漁業が主体ですが、定置網漁体験やシンベエザメダイビング、グラスボートなど観光体験ツアーに取り組んでいます。

サンセットが美しい西海岸沿いにはロイヤルホテル沖縄残波岬、ホテル日航アリビラ、ウザテラス、ホテルむら咲むら、星のや沖縄など多様な宿泊施設が立地しコロナ禍前の平成31年度の観光入込客数は188万人を数えます。スポーツキャンプも盛んに行われ、ラグビー10チーム、女子ソフトボール5、野球4、サッカー3、パラ日本代表陸上陣など合計26チームの各種競技団体が読谷合宿を実施し活況を呈しました。

私自身も読谷高校でラグビーと出会ひ、現在は沖縄県ラグビー協会顧問として携わっていますが、毎年行われる7人制男女日本代表や2019ラグビーW杯アメリカ代表合宿、また2020東京オリンピック男女N2代表が交流会や練習後に本場の力を披露していただくなど至福の間を過ごしました。

今年度もラグビー男女日本代表や女子ソフトボール日本代表、その他にも多くのチームが訪れます。

また、コロナ禍での経済振興策の一環で、よみペイ(地域通貨)を発行し村内300店舗でキャッシュレスで買い物ができる仕組みを構築しています。

毎年、10月末の金・土・日に行われる読谷まつりでは、各自治会による伝統芸能や村文化協会、児童生徒等、総勢8,000人が出演する舞台発表等があり多くの人々にぎわいます。

これからも「いちゅいゆんたんざ創造・協働・感動」の村づくりに村民とともに取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症が終息した後には多くの国内外の皆さまの来村をお待ち申し上げます。



よみたん いし みね でん じつ
沖繩県読谷村長 石嶺 傳實

ハロウィン ジャンボ

ラッキー・ハロウィン!

ハロウィン ジャンボ



5 億円

当せん
の
チャンス
広がる

5 千万円

1等前後賞合わせて
5,000万円
1等3,000万円、
前後賞各1,000万円

1等前後賞合わせて5億円
1等3億円、前後賞各1億円



スマホやPCからの
ネット購入は
こちらから!

宝くじ公式サイト
<https://www.takarakuji-official.jp/>



この宝くじの収益金は
市町村の明るいまちづくりや
環境対策、高齢化対策など
地域住民の福祉向上の
ために使われます。



9月21日(水)

同時
発売

各1枚 300円

一般財団法人 全国市町村振興協会

2022年 新市町村振興宝くじ

発売期間 9月21日(水)~10月21日(金) 抽せん日 10月28日(金)